

第10回 教育研究評議会記録

日 時 平成18年3月2日（木）14:00～16:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，椎，福岡，石田，横山，木立，秋葉，三木，米川
磯村，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，奥埜，白井 評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち，事前に傍聴申請があった2名に対し，議題（2）（3）及び報告事項（1）～（10）の傍聴が許可された。

冒頭，再提示された第8回教育研究評議会記録（案）の確認が行われ，了承された。

議題

（1） 教員の懲戒（②）について

稲垣学長から，職員懲戒規程第2条第2項に基づき，本学教員の懲戒処分の審査について再付議が行われ，調査委員会を設置することが了承された。

（2） 経営協議会の学外委員について

稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

（3） 平成18年度年度計画（教育研究）について

椎理事から，資料に基づき「平成18年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画（案）」の教育研究分野について説明が行われ，教育研究の事項について原案の内容で提出することが了承された。

なお，平成18年度に新規に盛り込まれた年度計画および主な審議事項は次のとおりである。

【平成18年度 新規に盛り込まれた年度計画】

■ I-1-（2）○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・セメスターごとに成績評価を分析し，授業の改善を図る。

■ I-1-（2）○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムを検討する。また，社会人受入のための推進方策及び現職教育に対応したカリキュラム，履修方法について検討を進める。

■ I-1-（2）○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・セメスターごとに成績評価を分析し，授業の改善を図る。

■ I-2-（1）○研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・平成18年度に整備される「教職教育研究開発センター」へのコーディネーター

- の配置について検討する。
- ・平成17年度に実施したステークホルダー調査の実施結果を基に達成状況の把握に努める。
- I-2-(2) ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的な方策
- ・学内の技術シーズ等を発掘整理し，学内外に発信して活用を図る。
 - ・知的財産取得へのインセンティブの導入について検討する。
- I-3-(1) ○地域社会等との連携・協力，国際交流等に関する目標を達成するための措置
- ・地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。
- I-3-(1) ○産学官連携の推進に関する具体的な方策
- ・地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など，これまでの実績を踏まえつつ，連携事業の拡大を図る。
 - ・受託研究や共同研究の受入や受託研究員の受入の拡大を図る。
- I-3-(1) ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的な方策
- ・留学生受入れを促進するために，国内の進学説明会，海外で実施される日本留学フェアに積極的に参加する。
- I-3-(2) ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的な方策
- ・附属学校の教育実習の指導体制の充実を図る。
- I-3-(2) ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的な方策
- ・大学を活用した附属学校園における長期・短期の教員研修制度の見直しを行う。
また，教育委員会との人事交流協定に基づき附属学校に採用した教員に対しては，研究発表会や研究紀要への投稿を促す。
- II-1 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策
- ・既に加入している「日本教育大学協会」に引き続き加入し，他の教員養成系国立大学・学部との連携・協力に取り組む。
- III-1 ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄付金，外部資金増加に関する目標を達成するためにとるべき措置
- ・平成18年度に整備される「教職教育研究開発センター」へのコーディネーターの配置について検討する。
- IV-2 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策
- ・広報活動について見直しを図る。

<主な審議事項>

- ・学部・講座の再編状況について説明していただきたいとの質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。

学部・講座について、昨年の秋以降、部局長協議会の下で種々検討いただいているが、大学院及びセンター改組を先行させるため、検討は一旦中断してきた。現在、早急に部局長協議会を再開する準備を進めている。

- ・平成19年度の教員配置計画について説明していただきたいとの質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。

平成21年度までの今後4年間の人件費見積りの作業に取組みつつ、平成19年度からの新規配置方針の見極めを進めてきた。平成19年度からの部分的な新規配置を提案できる見通しをたてている。

- ・天王寺キャンパスのPFI導入について今後の展開を説明していただきたいとの質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。

天王寺キャンパスの夜間大学院の拡充は、それに見合う施設の裏付けの確保が必要である。したがって、西館を利用せざるを得ない専攻の先生方の声を汲みつつ、打開策を考えていかなければならないと考えている。

- ・「厳格な成績評価に向け、全ての開講科目ごとに、秀、優、良、可、不可の割合を学内において公表する準備を進める。」の年度計画について、具体的内容について、説明していただきたいとの質疑に対して、これまで、秀、優、良、可、不可の割合が明記されていなかったため、「履修の手引き」に明記し、一つの標準モデルを整備した。しかしながら、公表の方法については、開講科目や受講者数に偏りがあること等を考慮の上、慎重に検討したいとの答弁が行われた。
- ・平成17年度年度計画の進捗状況と平成18年度の年度計画の内容の関連性について、個々の教員の間で共通認識ができていないのではないかと懸念する。したがって、各部局内で、中身の説明や検討を行う機会を持つ必要があるとの意見があった。
- ・施設使用料の徴収について、教員の中で反発がある状況をどのように受け止めているのかとの質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。

法人化に伴い、施設の有効活用は重点的に取り組むべき課題となっている。その中で、平成21年度を目途に、学生のためにある程度の面積を集約化できるような形を最終目標としている。現在、学生の教育研究ならびに教職員のためのスペース作りについて計画中であり、引き続き進めていくつもりである。

- ・学生のための施設の有効利用について基本的に賛成であるが、一度部局内で有効利用のための計画について検討することが最良である。また、昼間と夜間では状況が異なることを十分考慮しなければならないとの意見があった。

報告事項

- (1) 理事の任命について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
 - (2) 附属図書館長の指名について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
 - (3) 学校危機メンタルサポートセンター長の指名について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
 - (4) 学長補佐の任命について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
 - (5) 中期目標・中期計画の修正について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
 - (6) 平成18年度第二部（夜間）小学校教員養成課程第3年次編入学試験合格者について
 - (7) 平成18年度特殊教育特別専攻科入学試験合格者について
 - (8) 平成18年度大学院教育学研究科（修士課程）第2次入学試験合格者について
 - (9) 平成19年度入試日程について
 - (10) 大学院教育学研究科カリキュラムの一部改正について
- (5)～(10)について、長尾理事から、資料に基づき報告が行われた。

以 上